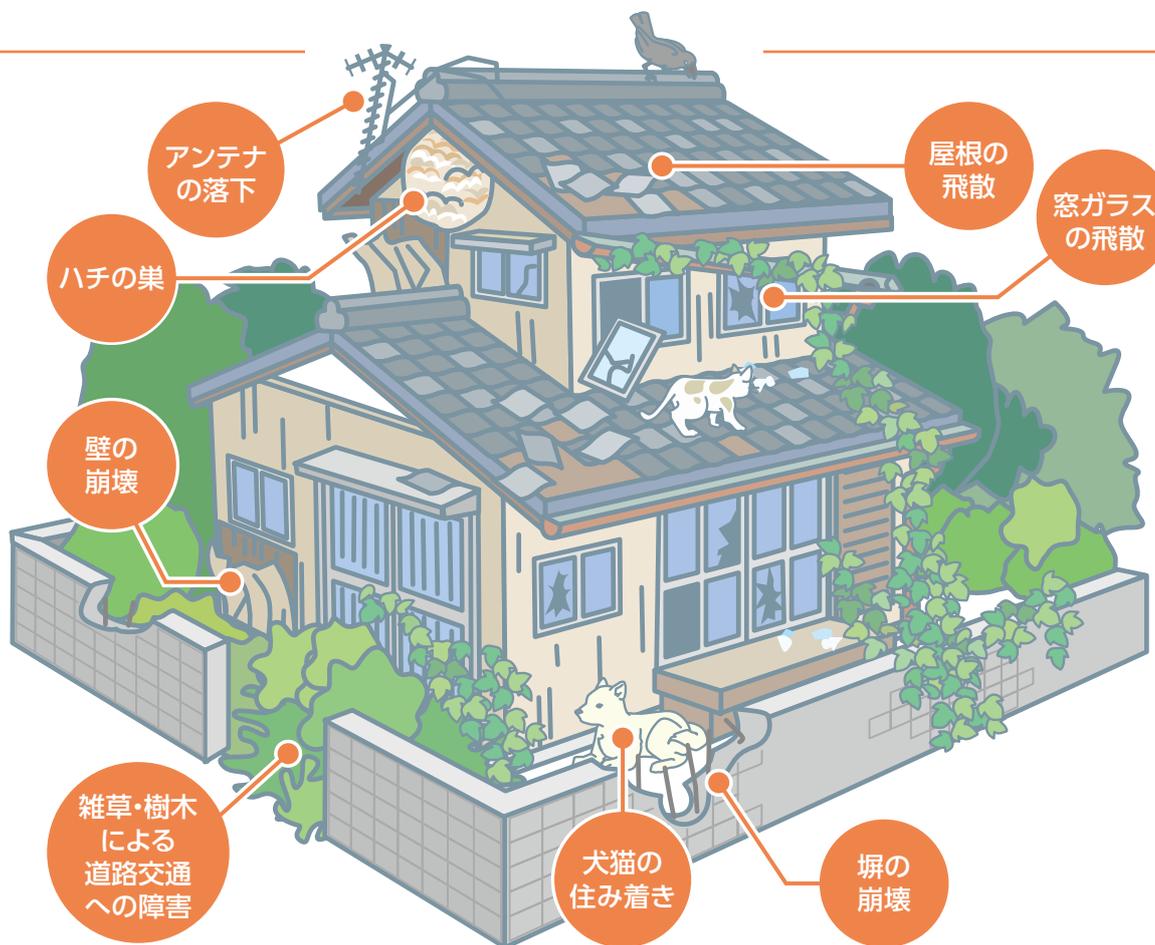


お持ちの空き家、 こんな風になっていると…



全ての空き家が利活用できるとは限りません。所有している空き家がイラストに似た状態になっている家もあると思います。

その場合、放置され適切な管理が行われず、倒壊などの危険や地域住民に深刻な影響を及ぼす可能性があるかと判断され、特定空家等に認定されることがあります。この特定空家等と認定されると法律に沿って措置が行われ、勧告の対象となった場合、固定資産税の特例措置が除外されます。

最終的には市が空き家の解体などを実施し、その費用は所有者が負担することとなります。特定空家等に認定されないよう適切な管理をしましょう。

▶取り壊したい!そんな空き家にはこの制度を活用しよう!

空き家解体補助金

⑩ 1006267

空き家解体補助金とは、市内の空き家を取り壊す場合、解体工事費用の一部を**最大50万円**補助します。

個人が所有する1年以上使用されていない危険な住宅、店舗を除却し、さら地にする工事



特定空家等に認定された場合

特定空家等とは、そのまま放置すれば倒壊などの恐れがあり、衛生上有害で周辺の景観や生活環境に著しく悪影響を与える状態であると認められる空き家などをいいます。

① 助言または指導

所有者の意思で改善を行うよう助言

② 勧告

①を行ったが改善されない場合実施

※住宅用地特例から除外され、固定資産税が増える可能性があります。

③ 命令

正当な理由なく②を実施しない場合

※違反した者は、50万円以下の過料

④ 代執行

①～③の措置をしても改善が認められない場合、市が所有者に代わり解体などを実施

※費用は所有者負担